



|              |                                                                                     |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| Title        | 平成一九年度一学期法学部試験問題                                                                    |
| Author(s)    |                                                                                     |
| Citation     | 阪大法学. 2008, 57(6), p. 249-261                                                       |
| Version Type | VoR                                                                                 |
| URL          | <a href="https://hdl.handle.net/11094/54916">https://hdl.handle.net/11094/54916</a> |
| rights       |                                                                                     |
| Note         |                                                                                     |

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

## 雑 録

平成十九年度一学期試験問題 大阪大学法学部

▼法学概論 ..... 福井康太准教授

林 智良教授

三阪佳弘教授

中山竜一教授

田中規久雄准教授

以下に示す五問のうちから二問を選んで解答すること。

(1) 不法行為法（民法七〇九条以下）にいう「過失」の定義を明らかにし、過失責任主義の考え方について簡単に述べなさい。分量は一頁以内でまとめること。

(2) 訴訟におけるアマチュアリズムとプロフェッショナルイズムについて講義の内容を踏まえながら自由に論じなさい。

(3) 前近代から近現代にかけての刑事裁判法廷の変化、さまざまな国のさまざまな刑事法廷の姿をふまえて、なぜ日本の刑事法廷が現在のような姿になっているのか、を説明しなさい。そのことが、日本の刑事司法のあり方についてのどのような影響（メリット、デメリット等）を与えていると考えられるか、あなたの考えを展開して下さい。

(4) 法的なものの考え方（法的思考）の特徴について、具体例をあげながら詳しく説明しなさい。

(5) 証拠力と心証形成の関係について次式が成り立つことが証明されている。

$$P(F|E) = \frac{P(F) \cdot P(E|F)}{P(F) \cdot P(E|F) + P(\bar{F}) \cdot P(E|\bar{F})}$$

さて、証拠力  $8/10$  の証拠  $E$  が提出されたため、事実  $F$  があったと認定する心証が  $4/10$  であったある裁判官（または裁判員）の心証が  $7/10$  に高まったという。この場合、事実がなかったと認定するなら、この証拠の証拠力はいくらか。

（問1）上記の式を変形し、求める値を左辺にした式にせよ。

（問2）問1の右辺の式に数値を代入し、値を求めよ（分数のままでもよい。約分はせよ。）

▼政治学概論 ..... 瀧口剛教授

尹景徹教授

問題Ⅰ 政治学

「福祉国家」をめぐる政治的潮流の展開について述べなさい。その際、1「普通選挙」2「行政国家化」、3「社会民主主義」、4「新自由主義」、5「第3の道」の用語に、それぞれ意味を明確にして言及すること。

問題Ⅱ 国際政治学

1 冷戦の終焉とソ連の崩壊について説明し、その歴史的意義を論じなさい。

2 次の国際政治の用語をそれぞれ三行程度で説明しなさい。

- (1) ヤルタ体制
- (2) NPT
- (3) PKOの原則
- (4) グローバリゼーション
- (5) 瀬戸際外交

▼日本の法制度 ..... 瀬戸山晃一 講師  
レポート試験及び平常点

▼憲法1 ..... 高田篤教授

下記の設問1、2それぞれについて解答せよ。

設問1 日本国憲法下の「立法」の意義について、立憲君主制としての大日本帝国憲法から立憲民主制たる日本国憲法への構造転換をふまえ、国会が何を自ら決定しなくてはならないのか、という観点から説明せよ。

設問2 「司法権」の観念について、事件・争訟性を「司法権」のメルクマールとする立場としない立場のそれぞれについて説明せよ。

▼国際法1 ..... 村上正直教授

次の二問について回答しなさい。

1 慣習国際法について述べなさい。

2 排他的経済水域、大陸棚及び深海底の制度が設けられることによって、それぞれの区域において公海自由の原則はどのような影響を受けたか。

▼民法1 ..... 松川正毅教授

幡野弘樹准教授

第1問

$X_1 \cdot X_2$  夫妻は、二人の子とともに暮らすマンションを購入しようと思い、自分たちの希望に合う物件を探していた分譲型マンションの販売を手がける不動産業者Y社は、新たに建築した甲マンション（八階建て）を分譲するべくモデルルーム見学会を開催した。かねてからチラシにより甲マンションに興味を持っていた $X_1 \cdot X_2$ は、見学会に参加し、立地条件も良く、自分たちの希望に見合う間取り・価格の物件も多いことを知った。そこで、 $X_1 \cdot X_2$ は、後日改めてY社の販売担当員Aと売買契約の成立に向けた交渉を行うことにした。

$X_1 \cdot X_2$ とAはその後数回交渉をし、Aは甲マンションの長所を説明し、 $X_1 \cdot X_2$ は自分たちの希望をAに伝えた。その際に、以下のようなやり取りがなされた。

まず、 $X_1 \cdot X_2$ は、「妻 $X_2$ は、ランの栽培を趣味としており、南側のベランダの一部をラン栽培のできる温室に改造したい」という希望をAに伝えている。これに対し、Aは、「そのような希望に最もふさわしい物件は、甲マンション

ンのいちばん東側に位置する三階の三〇一号室か八階の八〇一号室です。というのも、これら二物件は、当マンションの中でも最も良好な採光・眺望を確保できる場所に位置しているからです」と答えている（東側に位置する他の階の物件は既に売却済みであった）。その際、Aは「採光・眺望を確保するべく、当社は、甲マンションの南東側隣接地（木造二階建ての住宅）の所有者Bと交渉をし、Bが三階建て以上の建物を建築しない旨の約束を取り付けています」と述べ、Y・B間の約束について覚書のコピーを $X_1 \cdot X_2$ に渡している。 $X_1 \cdot X_2$ は自宅に戻り、三〇一号室と八〇一号室いずれにするか検討したところ、八〇一号室は最上階で魅力的ではあったが、眺望が多少損なわれても日照が確保できればよいと思い、同じ間取りでより価格の安い三〇一号室に絞って購入を検討することにした。

後日、改めて $X_1 \cdot X_2$ はAと交渉を行い、Aは、Y社側が費用を負担して三〇一号室のみ特別に南側のベランダの一部を温室に改造すること、改造しても三〇一号室の分譲価格自体は変更しないことを $X_1 \cdot X_2$ に約束している。そこで、 $X_1 \cdot X_2$ は、まさに自分たちの希望通りの物件が買えると考え、三〇一号室の売買契約をY社と締結し、入居した。なお、 $X_1 \cdot X_2$ の代金支払債務、Yの所有権移転義務は問題なく履行されている。

さて、入居一年後、甲マンションの南東側隣接地の所有

者Bは、木造二階建ての住宅を取り壊した上で所有地をCに売却し、Cは、同所に鉄筋コンクリート造四階建ての建物を建築した。ところで、Y・B間で作成された覚書には、「本件約束（Bが三階建て以上の建物を建築しない旨の約束）」は、あくまでもY・B間の約束であり、Bからの譲受人を何ら拘束するものではない」という条項が存在している。また、覚書作成時に、BはY社の担当員に対し、「近いうちに土地・建物を売却するかもしれない」と述べている。なお、Bが所有者であったときから、甲マンションの南側隣接地に公法上の高さ規制は存在していたが、Cが建築した建物はその規制の範囲内のものであった。

こうして甲マンション三〇一号室に作られた温室の日照時間は、南側隣接地に四階建ての建物が建ったことにより大幅に短くなり、そこでの園芸活動が実際上不可能になってしまった。そこで、 $X_1 \cdot X_2$ は、甲マンション三〇一号室の売買契約（以下本件売買契約とする）の無効あるいは取消しを主張し、支払い済み代金の返還を請求しようと考えた。

- (1) 本件売買契約の錯誤無効（民法九五条）の成否を、判例が提示している判断基準に照らして検討しなさい。なお、Yのなすであろう主張にも留意すること。
- (2)  $X_1 \cdot X_2$ が、本件売買契約の不利益事実の不告知に基づき取消し（消費者契約法四条二項）を主張できるか

について検討しなさい。なお、 $X_1$ ・ $X_2$ は消費者（同法二条一項）であり、Yは事業者（同法二条二項）であるものとする。

《物件見取り図（省略）》

《参考条文》

○民法第九五条（省略）

○消費者契約法第四条（省略）

第2問

下記的事例問題に答えよ。

平成十九年一月五日に、Aは所有する不動産甲を、Bに売却した。平成十九年七月一日に、Bは甲不動産を、Cに売却した。AはBへの売却にあたって、Bの詐欺があったので、平成十九年七月一〇日に、売買契約を取り消した。Cは不動産の取得を主張できるか。少なくとも二つの観点から、理論上の問題点を指摘しながら分析をすること。

詐欺がCの行為による場合はどうか。なお、背信的悪意者の理論によって解決できるかについても一言、理由とともに述べること。

▼日本近代法史

レポート試験及び平常点

▼政治学原論

河田潤一教授  
(1) 七〇年代政治（日本）の特徴について詳しく説明しなさい。

(2) 次の三問のうち二問を選び、簡潔に説明しなさい。

① 小選挙区比例代表並立制

② キャリアパスの制度化

③ 江田ビジョン

▼行政法3

次の三問の中から二問を選択して答えなさい。

第1問 現行の行政不服申立制度とその運用には、どのような課題があるか。行政不服申立てと行政訴訟の異同を踏まえ、あるべき改革の方向性について論じなさい。

第2問 処分取消訴訟において、処分の効果が期間の経過その他の理由によってなくなつた後においても、なお訴えの利益（狭義）が認められるべきであるのはどのような場合か。判例の傾向を述べ、自分の意見を展開しなさい。

第3問 二〇〇四年の行政訴訟改革では、新たにいくつかの訴訟類型が法定化され、国民の権利利益の救済の拡大が図られた。それぞれの新たな訴訟類型が、従来のどのような課題を解決するために導入されたものであるのかを述べなさい。

▼地方自治法2

野田 崇講師  
問1 以下について簡単に説明せよ。  
(1) 団体自治の憲法的根拠

(2) 徳島市公安条例事件最高裁判決

(3) 憲法上の地方公共団体

(4) 競争参加資格

問2 地方公共団体の事務の分類について、平成一一年地方分権改革以前の状況を念頭に置きつつ、説明されたい。

▼刑事訴訟法

………松田岳士准教授

次の二つの問題に答えなさい。

第1問 以下の問いAまたはBのうち、一つを選んで答えなさい。

A 捜査機関が、逮捕および捜査・差押えを令状によらず行いうるのはいかなる場合か。その場合に令状が必要とされない理由とあわせて論じなさい。

B 別件逮捕・勾留と余罪取調べの問題について、両者の関係に言及しながら論じなさい。

第2問 以下の問いCまたはDのうち、一つを選んで答えなさい。

C 関連性法則とは何か。「関連性」の意義を説明し、かつ、同法則の適用が問題となる具体例を二つ以上挙げて説明しなさい。

D 刑事訴訟法三三〇条一項の趣旨とその射程範囲（同規定による証拠能力の規制に服するのはいかなる証拠か）について論じなさい。

▼民法2

………田中宏治准教授

(問1) Xは、Yに対して、建物を平成五年から期間の定めなく賃貸していたが、平成一五年五月、Yに対して、

立退料一〇〇万円の提供を申し出つつ解約を申し入れ、直ちに、一〇〇万円の支払と引換えに建物を明け渡せとの判決を求めて訴えを提起した。第一審判決は、解約申入れに正当事由を認めず、請求を棄却したので、Xは控訴して、平成一七年七月、控訴審の口頭弁論期日において、立退料を三〇〇万円に増額する旨を申し出た。控訴審は、平成一七年九月に言い渡した判決において、立退料は三〇〇万円が相当と判断したうえで、平成一七年七月の立退料増額申出の時点で正当事由が備わったことを理由に、六か月後の平成一八年一月に、三〇〇万円の支払と引換えに建物を明け渡すことをYに命じた。

(1) Yは、控訴審判決には法令の解釈を誤った違法がある、と主張したい。Yはどのように主張すればよいのか。  
(2) Xは、(1)のYの主張に対して反論したい。Xはどのように主張すればよいのか。

(問2) Aは、自らの所有するいくつかの壺のうち、不要なもの一つをBに一〇万円で売却し、引渡しと代金支払を終えた。その後、売るつもりでなかった伝来の壺を指し間違えて売ってしまった錯誤に気づき、売買契約の無効を主張した。この主張は認められたが、Bが壺を返還する前にB宅に強盗が入り（戸締り等Bに落度はなかった

た)、壺を盗まれて紛失してしまった。

(1) 盗まれた伝来の壺は、市場では一〇万円の価値であった。A Bの関係はどうなるだろうか(保険は度外視せよ)。

(2) 実は、盗まれた伝来の壺は古伊万里の高価なものであり、市場では一〇〇万円の価値があった。A Bの関係はどうなるだろうか(保険は度外視せよ)。

▼商法2 ..... 山下真弘教授

左記五問中四問について、根拠条文を示して、簡潔に解答しなさい。

(1) 株式会社の社員は「間接責任」とされるのに対し、持分会社たる合資会社の有限責任社員は「直接責任」とされるのはどうか。同じ持分会社である合同会社の社員も有限責任を負うに留まるが、それは間接責任・直接責任のいずれと解すべきか。

(2) 代表取締役が必要な取締役会決議を経ずになした行為の効力はどうなるか。代表取締役でなく平取締役がなした場合かどうか。また、必要な株主総会の特別決議を欠く代表取締役の行為の効力はどうなるか。それぞれ具体例を挙げて説明しなさい。

(3) 分配可能額の制限に違反して株主に剰余金の配当がなされた場合、その効力はどう考えるべきか。また、①会社、②株主、③取締役等、④会社債権者の間の法律関係はどう

なるか。株主の善意・悪意はどのように問題とされるべきか。その理由は何か。

(4) 株主総会の決議に瑕疵がある場合について、①決議取消しの訴えが形成訴訟と解されるのはなぜか。②特別利害関係人が決議に加わると、どうなるか。③他の株主に招集通知がないが自分にある場合に、取消しの訴えを起こせるか。④決議の内容が法令に違反するか定款に違反するかで区別するのは合理的といえるか。

(5) 敵対的買収とはどのような場面を指すのか。敵対的企業買収に対抗する新株や新株予約権の発行には、どのような問題点があるか。経営支配権に現に争いを生じている場合と平時とで異なるか。具体的事例を示して説明しなさい。

▼商法3 ..... 新井修司講師

問題 以下の問1及び問2の両方に答えなさい。

問1 以下に挙げる八つの事項の中から自由に四つを選び、それぞれについて説明しなさい。

① 保険制度を支える技術的法則(大数の法則、収支相等の原則、給付反対給付均等の原則)

② 営利保険と相互保険

③ 保険契約の法的性質

④ 被保険利益

⑤ 重複保険

⑥ 評価済保険

⑦ 損害保険者の免責事由

⑧ 請求権代位

問2 損害保険における告知義務制度について詳しく説明しなさい。

▼知的財産法

以下の二問に答えよ。

茶園成樹教授

1 Aは、甲発明について特許出願をし、甲発明について特許権を有している。Aは、BがAに無断で業として甲発明を実施していることを知り、またCも同様にAに無断で業として甲発明を実施していることを知り、BとCを相手方として特許権侵害に基づく差止請求訴訟を提起した。Cは、Aの出願前より甲発明に係る製品を製造販売しており、同製品は、外部からは甲発明を認識できないが、これを分析すると甲発明を認識することができるものであった。

本件差止請求訴訟において、Bはどのような主張をすることができるか。また、Cはどのような主張をすることができるか。

2 Dは、二〇〇六年一月一日に乙発明をなし、二〇〇七年一月二〇日に乙発明を学術雑誌に発表した。そして、Dは、同年七月一日に乙発明について特許出願をし、その際、三〇条一項の適用を受ける旨を記載した書面を同時に提出した。また、乙発明が同条一項の適用を受け

ることができる発明であることを証明する書面を同月二十五日に提出した。他方、Eは、二〇〇六年一月三〇日に丙発明をなし、二〇〇七年六月三〇日に丙発明について特許出願をした。

乙発明と丙発明が同一の発明である場合、Dは乙発明について特許を受けることができるか。また、Eは丙発明について特許を受けることができるか。

▼民事訴訟法

仁木恒夫准教授

一次の文章の空欄に適切な語句を記載しなさい（同じ番号には同じ語句が入ります）。

1 (1)は、原告が裁判所に対して自己の請求を提示しその可否について審判を求める申立である。この(1)には訴訟上の請求の性質・内容に応じて(2)(3)(4)の三種類がある。境界確定訴訟は、当事者の対立性が強く、伝統的にも訴訟事件として扱われており(3)に類別されるが、裁判所の裁量判断によるため実質的には(5)に近いものとされている。

2 訴えの提起により、特定の訴訟物が特定の裁判所で審判されるべき状態となったことを(6)という。(6)によって種々の効果が発生する。たとえば、同一事件についての別訴の提起がなされたときには(7)の効果が生じる。

3 訴訟物たる特定の権利または法律関係について、当

事者として訴訟を進行し、本案判決を求めることができる資格を(8)という。また、訴訟物たる権利義務の主体に代わり、第三者がその訴訟物について(8)をもち、しかもこの者が受けた判決の効力がその権利義務の主体にも及ぶ場合として、法律上当然に行われる(9)と本来の権利義務の帰属主体の承認のもとで行われる(10)がある。

4 各裁判所間の事件分担の定めを(11)という。第一審訴訟事件について、同一地域を(11)する簡易裁判所と地方裁判所との間の分担の定めを(12)という。所在地を異にする同種の裁判所間で、同種の職分を分担するための定めを(13)という。

5 当事者その他の訴訟関係人が会合して訴訟に関する行為をするために定められる時間を(14)という。この(14)を指定するなど、訴訟手続の進行について裁判所に主導権を認めることを(15)という。

6 口頭弁論の原則には(16)(17)(18)などがある。

7 公開の法廷外で、テーブルを囲んで、くだけた雰囲気の話によって行われる(19)は、事案の内容の把握に適しており、争点の整理・証拠の整理を効果的に行うことが期待される。

8 口頭弁論等において相手方の主張する自己に不利益な事実を認める陳述である(20)は(21)の対象にならない。

(20)が成立すれば、当事者を拘束し、当事者は任意にそれを撤回することは許されない。しかし、(20)が(22)かつ(23)に基づく場合には、撤回が許される。

9 裁判官が五官によって取り調べることができる有形物を(24)という。(24)の(25)として証人、当事者本人、鑑定人がある。証人の供述から事実認定をおこなう証人尋問の方式は、当事者（弁護士）を主体とした(26)を採用している。

10 当事者の意思により訴訟を終了させる方法として(27)(28)(29)(30)がある。(27)(28)(29)は紛争解決基準を定立して訴訟を終了させるが、(30)は紛争解決基準を定立することなく訴訟を終了させる。

二 次の語句を簡潔に説明しなさい。

(1) 証明責任

(2) 弁論主義

(3) 訴訟判決

三 XはYに対して所有権に基づく甲土地明渡しを求めて、訴えを提起した。この訴訟では、Xには所有権はないとしてXの敗訴判決が確定した。しかしその後、XはふたたびYを相手どって前訴とは別の所有権取得原因事実を主張して甲土地の所有権の確認を求めて訴えを提起した。この後訴はどのようにあつかわれるか。理由を付して答えなさい。

▼社会保険法 ..... 水島郁子准教授

問1 次の語句について、それぞれ六行以内で説明しなさい。

- (1) Social Security Act
- (2) 評価療養
- (3) 保険医療機関および保険医療養担当規則
- (4) 離婚分割

問2 TはA社に勤務する労働者であり、現在はA社が経営するファミリーレストランBで副店長を務めている。A社はファミリーレストランBの経営状況が悪化したことから、Bの店長に対して経営改善計画を立てるように指示し、売上実績によつてはBの閉店もありうることを告げた。そのため、副店長であるTと店長は、経営改善・売上げアップのための対策として、営業時間終了後、新メニューの試食やチラシ・クーポン券の作成、新メニュー導入やクーポン券発行にともなうコストと利益率の計算など、通常の業務以外の業務に連日深夜まで取り組んだ。ときどきは勤務が早朝にまで及ぶこともあった。さらにアルバイト学生が二名突然退職し、その補充をすぐにできなかったことから、Tは営業時間中の接客業務を従前より長く行わざるをえなかった。Tは副店長として、接客が十分になされているかどうか、従業員間で業務をうまく分担できているかどうか、たえず気を配つ

ていた。

このような状況が一月ほど続いたところ、次第にTに元気がなくなり、顔色も悪く、接客時の対応が十分でなかったり、作成した書類にミスがみられたりするようになった。Bの店長は休暇をとるようTに勧めたが、Tは「副店長として休むわけにはいきません。今が大事な時ですから。」と言ってそのまま勤務を続けた。

その一か月後、Bの売上げが回復傾向を示したことからBの閉店は回避された。ところがその決定が知らされた二日後、Tは自殺した。

Tの自殺前二〜三か月の各週の労働時間は、所定労働時間四〇時間に加え、時間外労働時間が二〇〜四〇時間であった。Tにはこれまで精神疾患による通院歴はなかった。Tはまじめな性格で、人間関係や金銭をめぐるトラブルはなかった。

Tの自殺は、業務災害といえるかどうか。検討しなさい。

▼国際私法

1 X女（中国国籍）とY男（日本国籍）とは、平成一〇年、中国において同国の方式に従って婚姻し、翌年から日本での婚姻生活を始めた。平成一二年、両者の間に長男が誕生した。なお長男の国籍は日本である。しかし、平成一七年、XがYの反対を押し切って美容師専門学校

に通い始めたところから、Aの育て方についての意見の違いなどもあり、些細なことで夫婦げんかし、YがXに対して暴力をふるうようになった。そして、同年末には、YはXの顔を踏みつけるなどの暴力を加え、骨折の傷害を負わせるなどXは別居せざるを得ない状況にいたった。平成一八年初め、Xは離婚等を求めて大阪家裁に調停を申し立てたが、まもなく不成立として終了した。そこで、Xが、離婚、子の親権者の指定、慰謝料、財産分与を請求して、大阪地裁に訴えを提起した。

このXの請求それぞれに適用される準拠法はいかなる国の法であるか。

2 XとYは、双方とも日本に居住する日本人である。両者はA旅行社が企画したスイスへの観光登山旅行に参加した。ところがユングフラウヨッホ登山の際に、Yの不注意からXに怪我を負わせてしまった。そこでXは旅行終了後、日本において、Yに対して、治療費、休業損害及び慰謝料の支払いを求めて、不法行為に基づく損害賠償請求の訴えを提起した。この請求に適用される準拠法はいかなる国の法であるか。

▼国際経済法 ..... 川瀬剛志准教授  
省略

▼ローマ法 ..... 林 智良教授  
(1) 医師・教師・弁護人の報酬不払いへの救済について、

訴訟制度の類型・変遷という観点と契約類型の観点から論じなさい。

(2) 以下の事項から二つを選んで簡潔明瞭に説明しなさい。  
解答権、家子（家息）の三回売却、命令権、クイーントウス・ムーキウス『市民法論』、方式書、受任者のみが利益を得る委任契約

▼法社会学 ..... 福井康太准教授

つぎの各問題のうちから一問を選択して論じなさい。

1 近代的所有権とはどのような制度であるのか論じなさい。論述にあたっては、講義中に採り上げられた論点を適宜参照しつつ問題点を抽出すること。

2 「法的規則のトリレンマ」について述べた上で、効果的な規制はありうるのか、あり得るとすればどのような規制かという点について、授業内容を前提に論じなさい。

3 職場いじめ、パワー・ハラスメント、セクシャル・ハラスメントといった職場トラブルが急増している最近の傾向の背景を明らかにしつつ、可能な対策について持論を展開しなさい。

▼比較法文化論 ..... 三阪佳弘教授  
問題 下記の文章は、大平祐一「内済と裁判」『近世法の再検討 歴史学と法史学の対話』山川出版社（二〇〇五年）中の文章を、出題者の責任で改編したものである。  
この文章を読んでください。そのうえで、下線部に示

された観点に注意しながら、現在の法的諸問題を考える際に日本の法文化を論じることの意味を、具体的なテーマに即して展開して下さい（内済や和解の問題に限定して解答を求めるものではない）。

近世における内済（現在に言う和解）は、裁判によらない紛争解決の一方方法であり、「扱い人」と呼ばれる仲介者が紛争当事者の間に入って双方を和解させ、合意に導くものである。それは当時の人々にとっても公権力にとっても積極的な意味を持つものであった。村落共同体における紛争、あるいは村落共同体間における紛争は、ときに争点が多岐にわたる場合があった。また、村落共同体にとって死活問題ともいふべき深刻な争いになる問題もあった。それらについて実情に即した、かつ一定の合理性を持った解決を自主的に模索する制度として、内済は一定の有効性を持っていた。たとえば、水田耕作のための水利用、あるいは山の利用など、複雑で、権利（利益）関係がはつきりしない深刻な問題について、紛争が起こったとしよう。その際、村落共同体が紛争解決に自主的に取り組むことは、かれらの交渉能力、内部的・外部的合意形成能力、文書作成能力、規範形成能力など、さまざまな力量を向上させていったものと思われる。内済は、時間と経費の節約という点でも人々にメリットをもたらした。裁

判のための当時の人々の出費と時間を考えるならば、そのことは容易に理解されよう。また、対立した関係の修復という点でも内済は一定の意味を有していた。

公権力にとっても、内済により紛争が当事者間の手で解決されることは、仕事量の軽減や、好んで手を染めたいとは思えない事案に、関わらずにすむというメリットをもたらした。また、当事者の対談による内済は、事案の慎重な解決、より妥当な解決を目指すことができ、そのことにより共同体の秩序回復が見込めるとともに、不適切な判決申渡の可能性を減少させることができる。そして、何よりも、内済の活用により裁判で処理する紛争を限定することにより、裁判の権威を維持することができた。

近世の内済は、一方ではこうした積極面を有するとともに、他方では大きな問題をはらんでいた。第一に、内済では自由、対等な議論が保障されず、強者が優位し、理非曲直（どちらの主張に合理性があるかどうか）が明らかにならない。第二に、人々が裁判機関に理非曲直の判断を求めても容易に受け入れられず、ときには不合理な内済を強要される。この点は、内済を推奨する公権力の司法政策として大きな問題をはらむものであった。第三に、内済など裁判外の解決に過度に依存することは、反「法」的結果をもたらす。効果的な

裁判所が整備されないまま、過度に内済を利用することは、共同体の複雑な生活を維持するのに必要な「法」を成長させ、改善させることを妨げることになる。

このように、近世の内済について、積極面、消極面の両面があり、さらにその両面はコインの表裏と同様であり、相互に入れ替わりうる両側面であるといえよう。内済という過去の歴史現象自体が、全面否定されたり、全面肯定されたりするのではないのである。むしろそこで問われるのは、内済を「現代」の視点からどのように評価するのが、という点である。

#### ▼アジア法論

……………高見澤磨講師

#### レポート試験

#### ▼国際政治学

……………坂元一哉教授

授業で論じた国際政治学のキーワード三つを選び、それらの意味と意義を説明しつつ、二一世紀における日本の安全保障について論じよ。選んだキーワードの下には下線をひくこと。

#### ▼行政学

……………曽我謙悟准教授

以下の問いに答えなさい。

あなたが関心を持つ任意の政策領域あるいは政府プログラム（たとえば、農業政策、年金政策、道路行政など）を一つ選び、それについて論述しなさい。その際、以下の二点に留意すること。

第一に、講義で用いた三つの視点、(1)政治と行政の関係、(2)行政組織の内部構造、(3)政治と社会・経済の関係のすべてを用いること。

第二に、当該政策領域あるいは政府プログラムについての理論的・一般的な議論と、日本のその特徴の両方を述べるように留意すること。

#### ▼比較政治

……………尹景徹教授

I 次の三問のうち、二問を選択して答えなさい。

1 次の語句の説明を交えながら、中国(清)の近代化が失敗した理由を日本の明治維新と比較し、論述しなさい。

(a) アヘン戦争 (b) 国権の喪失 (c) 変革運動

2 一九三〇年代、日本において軍部の時代を生み出した原因を、次の語句の説明を交えながら論述しなさい。

(a) 世界恐慌 (b) 政軍二元性

(c) 中国ナショナリズム

3 ベトナム戦争が国際政治に与えた影響について、次の語句の説明を交えながら論述しなさい。

(a) ニクソン・ショック (b) 米中和解

(c) 日中国交正常化

II 次の事項について四行程度で簡略に説明しなさい。

(1) 江華島条約

(2) 巨文島事件

(3) ワシントン体制

(4) 米朝ジュネーブ枠組み合意

▼外国語文献研究 ..... 竹中 浩教授

平常点

▼外国語文献研究 ..... 長田真里准教授

レポート試験

▼法医学 ..... 的場梁次講師

レポート試験

▼法政計量論2 ..... 養老真一准教授

省略

▼国際契約法 ..... 黄 軻霆講師

一 履行不能による契約解除について、国際商事契約原則と日本民法を比較しなさい。

一一二〇〇五年一〇月に、砂糖の製造会社である甲国のA社は、サトウキビ農場を経営する乙国のB社との間に、サトウキビの継続的供給契約を締結した。同契約によれば、B社は二〇〇六年～二〇〇八年の三年間にわたって、毎年の六月中にA社に一定量のサトウキビを供給し、それに対する定額の代金をA社は同年の八月三十一日までに支払うことになっている。

二〇〇六年には、サトウキビの引渡しと代金の支払いが契約通りに履行された。二〇〇七年のサトウキビの引渡しもすでに無事になされている。ところが、二〇〇七

年七月二〇日に、B社はA社に対し、サトウキビの価格につき二割値上げし、二〇〇七年と二〇〇八年の引渡し分について引き上げ後の価格を適用することを求めてきた。その理由としてB社は、二〇〇六年始からの世界的原油価格の高騰により、ガソリンに代替できるバイオエタノールの生産が盛んになり、その原料としてサトウキビが大量に消費されているため、世界市場におけるサトウキビの価格は二〇〇七年六月時点にすでに契約価格より三割以上値上がりしていることを挙げている。

あなたはA社の弁護士として、B社の要求に対してどのように対応すべきかの助言を述べなさい。なお、AB間の契約に国際商事契約原則が適用されると仮定せよ。

▼韓国法 ..... 朴 洪圭講師

レポート試験

▼ネゴシエーション ..... 長田真里准教授

レポート試験

▼リーダーシップ ..... 野村美明教授

レポート試験